

言葉の責任 ネットの被害者・ 加害者にならないために

～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～

講師

タレント スマイリーキクチ さん



日時

令和6年 12月8日(日)
13時00分開始(12時30分開場)

会場

松戸市民劇場

定員

200名(予約不要)

●一時保育をご希望の方は行政経営課までご連絡ください。

～講師プロフィール～

1972年 東京都北千住生まれ

1993年 漫才コンビ「ナイトシフト」として1年半活動後、コンビ解散。その後、毒舌漫談スタイルのピン芸人としてTV・ラジオ等で活躍中。

1999年 身に覚えのない事件の殺人犯だと、ネット上に書き込まれ、言われなき誹謗・中傷を受け続ける。

2011年 著書『突然、僕は殺人犯にされた』～ネット中傷被害を受けた10年間～を発刊し話題に。

2019年 (一社)インターネットヒューマンライツ協会を立ち上げ、代表を務める。

現在は、芸人として活躍するなか、自身の体験を基にネット犯罪の恐怖、その対策などについて各地で講演活動中。

今年は、インターネットの人権についてタレントのスマイリーキクチさんにご講演いただきます。

講演会に先立ち、令和6年度全国中学生人権作文コンテスト



人権イメージキャラクター

人KENまもるくん 人KENあゆみちゃん

入賞者の表彰式及び、
会長特別賞受賞者による
作文朗読等も予定しておりますので、ぜひ
ご来場ください！

<会場案内図>



松戸駅西口 徒歩5分

※駐車場・駐輪場はございません。

人権週間について

12月4日(水)～10日(火)は人権週間です。国際連合は、昭和23(1948)年第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、昭和25(1950)年に世界人権宣言が採択された12月10日を人権デーと定め、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。法務省と全国人権擁護委員連合会は、昭和24(1949)年から毎年12月10日を最終日とする1週間を人権週間と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

事前事業

◎特設人権相談所

人権擁護委員による相談を受付けます

日 時 12月6日(金)

午前10時～午後3時

場 所 千葉地方法務局松戸支局

◎街頭啓発演奏会

松戸市消防音楽隊による演奏会を行います

日 時 12月6日(金)

午前10時30分～午前11時

場 所 松戸駅東口デッキ(雨天中止)



インターネットの人権について

インターネットには、掲示板やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)などコミュニケーションの輪を広げる便利な機能があり、その利用が進む一方で、利用に際して、他人の人権を侵害してしまう事件が発生しています。安易な書き込みでほかの人の人権を傷つけないために、インターネットの特性を踏まえた上で、インターネット上で起こり得る人権侵害について理解を深め、ルールやモラルを守って利用することが大切です。

インターネットを利用するときも、直接人と接するときと同じようにルールやモラルを守り、相手の人権を尊重することが大切です。お互いの顔は見えなくても、インターネットでつながった先にいるのは、心をもつ生身の人間であるということを忘れずにコミュニケーションをとりましょう。インターネットは発信者が特定できないわけではありません。匿名の書き込みであっても、その内容には責任を持つ必要があります。

◆ 主 催 松戸市・千葉地方法務局松戸支局・松戸人権擁護委員協議会

◆ 問合せ 松戸市行政経営課 ☎ 047-366-7311 メール mcgyousei@city.matsudo.chiba.jp